

企画競争実施の公示

令和5年2月2日

中部地方整備局長 稲田 雅裕

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和5年度 木曾三川連合総合水防演習運営業務

(2) 業務内容

本業務は、令和5年5月21日（日）に予定している「令和5年度 木曾三川連合総合水防演習」（以下「演習」という。）の会場において、演習参加者が演習内容や防災に関する行動、情報、災害対応等について、効率的・効果的に演習ができ、行動を理解することができるような映像・音響の配信及び装置の設営等を行う。また、演習中継スケジュールを作成し、演出進行管理などの運営を行うものであり、詳細は仕様書による。

(3) 予定履行期間

令和5年4月上旬～令和5年7月7日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるもの

として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 業務実績に関する要件

企業及び配置予定管理技術者は、平成25年度以降公示日までに完了した業務において、以下の同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。令和4年度完了予定も対象に含む。

なお、再委託を受けた業務の実績は、実績として認めない。

同種業務：水防演習又は防災演習における次のいずれかを実施した業務

①演習会場内での映像表示や音響設備の設置

②演習内容に関連する映像の制作

③演習の映像や音響に関する進行管理

類似業務：水防演習又は防災演習における次のいずれかを実施した業務

①テント、仮設椅子の設置を行う会場設営

②演習映像の場内配信設備の設置

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の対応により一時中止等の延長措置が執られた業務に関しては同種又は類似業務の実績と認める。

上記の事案の対象となる場合は、当該業務の一時中止措置が執られたことが分かる資料を参考として添付すること。

(7) 企画競争実施にかかる説明書の交付を3. (3)の方法により受けた者であること。

(8) 申請書等に参考見積書（任意様式）を提出した者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1

中部地方整備局 河川部 水災害対策センター 中小河川水防係

電話 : 052-685-5117

電子メール : cbr-s852390@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年2月2日から令和5年2月24日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和5年2月24日16時00分 (1)に同じ。

郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールによるこ

と。

(4) 説明会の日時及び場所等

本契約については、関係法令の定めるものの他、説明書により履行するものとし、説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

本契約については、関係法令の定めるものの他、説明書により履行するものとし、ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 本見積に係る開封、見積決定及び契約締結の条件は、令和5年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。

(2) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1) に同じ。

(4) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(5) その他の詳細は説明書による。